

平成24年4月版診療行為マスター登録内容の一部訂正（H25.8.14現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
A303-00	190730610	総合周産期特定集中治療室管理料2（31～90日） （栄養経過措置）	5	基本漢字名称	総合周産期特定集中治療室管理料 2（31日以上90日以内）	総合周産期特定集中治療室管理料 2（31日以上90日以内）（栄養 管理体制経過措置）	訂正（基本漢字名称の誤りのため）
A303-00	190749610	総合周産期特定集中治療室管理料2（31～90日） （栄養経過措置）	5	基本漢字名称	総合周産期特定集中治療室管理料 2（31日以上90日以内）	総合周産期特定集中治療室管理料 2（31日以上90日以内）（栄養 管理体制経過措置）	
K476-03	150369750	乳房再建術（人工乳房）（一次的に行う）	5	省略漢字名称	乳房再建術（人工乳房）（一次的 に行う）	乳房再建術（人工乳房）（一次一 期的に行う）	【平成25年7月診療分から適用】 平成25年8月6日事務連絡「疑義解釈資料 の送付について（その15）」（問13）に 基づき変更
				施設基準	3190	0000	
				基本漢字名称	乳房再建術（人工乳房を用いた場 合）（一次的に行うもの）	乳房再建術（人工乳房を用いた場 合）（一次一次的に行うもの）	
K476-03	150369850	乳房再建術（人工乳房）（二期的に行う）	5	省略漢字名称	乳房再建術（人工乳房）（二期的 に行う）	乳房再建術（人工乳房）（一次二 期的及び二次的に行う）	
				基本漢字名称	乳房再建術（人工乳房を用いた場 合）（二期的に行うもの）	乳房再建術（人工乳房を用いた場 合）（一次二期的及び二次的に行 うもの）	

備考に注記がないものは、平成24年4月診療分から適用